

内閣参質一〇四第四一号

昭和六十一年五月一日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村 睦 男 殿

参議院議員飯田忠雄君提出衆議院の解散をめぐる答弁書に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員飯田忠雄君提出衆議院の解散をめぐる答弁書に関する質問に対する答弁書

御質問の「擬制の規定」の意味は明らかでないが、衆議院の解散に関する内閣の見解は、質問第二八号から質問第三三号まで、質問第三五号及び質問第三六号に対する各答弁書において述べたとおりである。